

シニア世代のための交通安全
お元気ですか

令和7年 **7月**
(2025年)
大阪府警察本部 交通総務課

日傘等をさしながらの「自転車のながら運転」は大変危険です
自転車ヘルメットを着用して交通事故防止に努めましょう



日傘をさすとこんな危険性が・・・

自転車利用中の交通事故で頭部の負傷が原因で
お亡くなりになられた方のうち約9割の方が
自転車ヘルメットを被っていませんでした (令和6年中)

＜ヘルメット着用なし＞

危険



衝撃で**頭部が大きく変形**しています



《参考》

**片手で傘をさして運転すること
について**

道路交通法 第71条第6号
大阪府道路交通規則第13条第2号

- 片手運転となり転倒する可能性が高い
- 日傘で視界が遮られ視野が狭くなる
- 傘の先が歩行者に接触し怪我をさせる危険性が！

危険

自転車ヘルメットがあればこんな効果が



＜ヘルメット着用＞



ヘルメットが衝撃を吸収し
頭部を保護しています



**アゴ紐をしっかり締めることで
自転車ヘルメットが
風で飛ばされる心配なし！**

視界良好！

しっかりと両手でハンドルを握り
バランスが安定した状態で
運転をすることができます。

ヘルメットには日焼け防止にもなる
おしゃれな帽子型のヘルメットが沢山あります！

皆さんの大切な**頭**や**命**を守るためにも
自転車ヘルメットの着用をお願いします

**7月1日から7月31日まで
夏の交通事故防止運動期間！**



自転車の安全利用
について考えて
みませんか？



いのちを守りたい・・・
～自転車ヘルメットが当たり前の世の中に～

大阪府警察交通部
公式YouTube
動画配信中！！



改正 大阪府安全なまちづくり条例
特殊詐欺等の根絶！

大阪府警察



詳細はこちら